

【用語】方今—ただ今、目下 王政御一新—天皇による新政権 万機—天下の政治 親裁—天皇みずからの裁決 千歳—長い年月 収攬—あつめて捉えること 富国強兵—国家を富まし、兵力を強めること 夙夜憂国—たえず国家のことを憂え思う 微衷—自分の真心の謙讓語、微意 小邑—小さな封土、領土 封土—大名の領地 還納—かえし納めること 朝裁—朝廷の裁決、裁断 弁事—明治初年の総裁局の職員

【解説】慶応三年（一八六七）三月、川越藩主松平直克なおかつの前橋帰城により、幕末期の上野国には大小九藩が置かれていた。しかし、同年十月の將軍慶喜の大政奉還以降、上野国の諸藩も大きく揺れ動いた。鳥羽・伏見の戦い後、新政府は東山道總督府に東征を命じ、それに伴い上野国の諸藩は次々と官軍への恭順の意を表明した。さらに、新政府は藩治職制の制定につづいて、明治二年（一八六九）正月、薩長土肥の四藩からの版籍奉還の建白書を受理することになった。こうした幕末維新期の政治状況のなかで、所領一萬石の極小藩であった吉井藩松平氏（慶応四年吉井氏と改称）は元來、鷹司家たかつかきの系譜を引く公家であったため、早くから勤王の意志を表明するとともに、上野国内では他藩に先がけて版籍奉還を願ひ出た。

この文書は、吉井信謹が新政府へ提出した願書であるが、そのなかで信謹は、中央集権国家の確立と富国強兵の推進こそが急務であり、それによって諸外国との関係も維持できると述べている。この結果、信謹は同年六月新たに藩知事に任命されたが、それも十二月に辞職したため、以後、吉井藩領は岩鼻県に編入されることになった。なお、この文書は吉井町指定の重要文化財である。